

第1回国際原子力エネルギー協力フレームワーク（IFNEC） 執行委員会会合及び運営グループ会合の結果について

平成22年11月30日
内閣府
原子力政策担当室

本年6月にGNEPから名称と枠組みを変更したIFNECの第1回運営グループ会合（局長級）及び第1回執行委員会会合（閣僚級）が11月3日、4日にヨルダンのアンマンで開催された。以下にそれらの会合の概要を報告する。

1. 第1回IFNEC執行委員会会合結果

（1）日程

開催日：平成22年11月4日（水）

開催場所：ヨルダン、アンマン、ハッセン・タラル・ビン・コンベンション・センター

（2）主要国の出席者等

ヨルダン（議長国）：トゥーカン 原子力委員長

米 国：ポネマン エネルギー省（DOE）副長官

仏 国：モンドロニ 原子力庁（CEA）局長

ロシア：クチノフ 原子力公社（ROSATOM）長官顧問

中 国：ジアン 国家能源局局長

IAEA※1：バヨランタ 燃料サイクル廃棄物部長

GIF※2：佐賀山議長

IFNEC参加国（正式メンバー国）21カ国、オブザーバ国21カ国及び2つのオブザーバ機関（添付1参照）。

※1 国際原子力機関（IAEA）

※2 第4世代原子力システムに関わる国際フォーラム（GIF）

我が国からの出席者は以下のとおり。

中山 義活 経済産業大臣政務官

近藤 駿介 原子力委員長

梶田 直揮 内閣府大臣官房審議官（運営グループ副議長）

朝日 弘 経済産業省大臣官房審議官

鈴木 一弘 経済産業省アドバイザー（燃料供給サービスWG共同議長）

その他：（内閣府）金子参事官補佐、西村主査、（文部科学省）片岡研究開発戦略官、（経済産業省）矢作室長、佐野企画官、小林係長、他

（参考）

○IFNECメンバー国（15頁参照、2010年11月4日時点）

IFNEC参加国：27カ国、オブザーバ国：31カ国、

オブザーバ機関：3機関

(3) 結果概要

11月4日、第1回 I F N E C 執行委員会会合が開催され、同日午前中、運営グループの活動、2つのワーキング・グループ (WG) の活動に関する議論が行われた。また、同日午後、I F N E C の今後の活動に関する議論が行われた。その後、トゥーカン議長 (ヨルダン原子力委員長) より、共同声明が公表された。

○執行委員会会合結果詳細

(a) 歓迎挨拶

会議の冒頭、ファフーリ・ヨルダン公共事業大臣兼大規模事業大臣による歓迎挨拶が述べられ、第1回 I F N E C 執行委員会をヨルダンで開催することは、ヨルダンの原子力発電導入計画に向けてよい機会となること、I F N E C を全面的に支持することが述べられた。

(b) 各国代表演説

我が国代表の中山経済産業大臣政務官からは、世界の原子力エネルギーの平和利用拡大に向けて、我が国の経験と知見を生かしながら、各国と協力すること等が述べられた (添付2参照)。

この他、各国代表として、トゥーカン・ヨルダン原子力委員長、ジアン・中国国家能源局局長、モンドロニ・仏原子力庁 (C E A) 国際局長、ポネマン・米エネルギー省 (D O E) 副長官、クチノフ・露ロスアトム長官顧問、ビシャラク・クウェート国家原子力委員会事務局長他、ドイツ、アルゼンチン、バーレン代表者による演説が行われた。また、佐賀山 G I F 議長からは、I F N E C の取り組みを技術面から支援していくことが述べられた。

(c) 活動報告

・運営グループ

本年6月にガーナで開催された運営グループ会合において、新しい名称 (The International Framework for Nuclear Energy Cooperation: I F N E C) 及びミッションに関する声明の採択、運営グループ行動計画の改正を実施したことが報告された。また、枠組み変更後、クウェート、ドイツが I F N E C 参加国 (正式メンバー国)、シンガポール、インドネシアがオブザーバ国に加わったことが報告された。

・基盤整備WG

昨年10月の第3回執行委員会会合以降、昨年12月と今年の5月の2回、会合を開催し、人材育成に関する活動では人材交流プログラムを実施し、放射性廃棄物管理の分野では、効果的な廃棄物管理に関する戦略の実行のための知見・経験や好事例を共有するためのサブグループを設置するなどが報告された。また、パートナー国の支援のため、原子力のためのファイナンスに関するワークショップを開催し、原子力プロジェクトへの投資の戦略などが討議されたことが報告された。さらに、2011年春、燃料供給サービスWGとの合同会合を開催する予定であることが報告された。

・燃料供給サービスWG

昨年10月の第3回執行委員会会合以降、今年の2月と10月の2回、会合を開催し、10月に東京で開催された会合では、鈴木氏が本WGの共同議長に就任したこと、「ゆりかごから墓場まで」のワークショップでは、包括的な核燃料サービスの実施策として「ゆりかごから墓場まで」のコンセプトを検討し、次のステップとして核燃料サービス向上のための適切な方法を明らかにするために、産業界の意見を集約することなどが強調されたことが報告された。

(d) 共同声明のとりまとめ（添付3参照）

共同声明については、前日の運営グループ会合で検討された原案を元に、意見交換がなされた後、採択された。ポイントは以下のとおり。

- 信頼性の高い核燃料供給、多国間/多国籍による商業ベースの核燃料サイクルメカニズムのさらなる発展、国際的な核燃料市場サポートのため、適切な核燃料サイクル技術を用いた責任ある使用済燃料管理のためのサービスを支持する。
- 原子力の平和利用を進めるため、核燃料供給保証や使用済燃料管理（「ゆりかごから墓場まで」）にかかる商業ベースでのサービス構築に向けて議論を進める。
- 原子力発電を新規に導入、もしくは拡大しようとする国の具体的ニーズに基づき、人材育成や法規制整備など基盤整備支援を進める。
- 原子力の導入に関する不確実性を認識し、特に資金調達については、国際金融機関等とともに協力して、取組を進める。
- 原子力エネルギーは、気候変動問題の観点から重要な役割を果たすこと、低炭素排出事業の開発により、途上国と先進国の双方に利益がもたらされること、を認識する。
- 燃料供給サービスWG、基盤整備WGの活動内容を広く報告することにより、原子力を導入しようとする国に対して将来の意志決定に必要な情報を提供する。

(e) 財政支援等に関する検討

新規導入国を念頭においた世界銀行等との連携・協力による財政支援・融資支援の重要性についての指摘があり、同重要性について認識の共有が図られた。今後、運営グループ会合で同論点についてスコープを含めどのように扱っていくかを検討することになった。

○次回の執行委員会の予定

次回の執行委員会は2011年9月28日、29日にポーランドで開催される予定。

2. 第1回 I F N E C 運営グループ会合結果

(1) 日程

開催日 : 平成22年11月3日(水)

開催場所 : ヨルダン、アンマン、モーベンピック・ホテルズ&リゾート・
コンベンション・センター

(2) 主な参加者等

米国(議長): マクギニス エネルギー省(DOE) 次官補代理

日本(副議長): 梶田 内閣府大臣官房審議官

仏国(副議長): モンドロニ 原子力庁(CEA) 局長

中国(副議長): ジアン 国家能源局局長

ヨルダン: アラジ 原子力委員会副委員長

I F N E C 参加国(正式メンバー) 21カ国、オブザーバ国 11カ国及び2つの
オブザーバ機関(添付1参照)。

我が国からの出席者は以下のとおり。

(内閣府) 梶田審議官(副議長)、金子参事官補佐、西村主査

(文部科学省) 片岡研究開発戦略官

(経済産業省) 朝日審議官、佐野企画官、鈴木アドバイザー(燃料供給サービス
WG共同議長)

○結果概要

11月3日、第1回 I F N E C 運営グループ会合が開催された。本会合は、翌日に予定されている執行委員会会合に向け、事前準備等を行うもの。冒頭、アラジ・ヨルダン原子力委員会副委員長による開会挨拶がなされた後、運営グループ正副議長挨拶、各国代表者挨拶が行われた。次いで、マクギニス議長より、I F N E C 枠組み変更後、新たに“参加国”に加わったクウェート、ドイツ、“オブザーバ国”に加わったシンガポール、インドネシアへの歓迎の意が述べられた。

共同声明案については、一部修正の上、各国のコンセンサスが得られ、翌日の執行委員会に諮られることとなった。また、基盤整備WGの共同議長及び燃料供給サービスWGの共同議長から、各WGの活動状況が報告された。

○次回運営グループ会合開催日程

次回の運営グループ会合開催地の候補地として韓国が挙げられた。

<添付資料>

添付1: 第1回 I F N E C 運営グループ会合及び執行委員会会合出席国リスト

添付2: 中山経済産業大臣政務官演説文(経済産業省プレスリリースより抜粋)

添付3: 第1回 I F N E C 執行委員会共同声明(英文・仮訳)

(了)

**第 1 回 I F N E C 執行委員会会合及び運営グループ会合
出席国リスト^(注)**

<p><u>○参加国（正式メンバー国）</u></p> <p>オーストラリア ブルガリア カナダ 中国 フランス ドイツ ガーナ ハンガリー イタリア 日本 ヨルダン カザフスタン^(*1) 韓国 クウェート オマーン ポーランド ルーマニア ロシア セネガル^(*2) ウクライナ 英国 米国</p>	<p><u>○オブザーバ国</u></p> <p>アルジェリア アルゼンチン バーレン ベルギー^(*1) ブラジル チェコ共和国^(*1) エジプト フィンランド^(*1) グルジア^(*1) インドネシア^(*1) モンゴル オランダ ナイジェリア^(*1) シンガポール^(*1) スロバキア 南アフリカ^(*1) スペイン スウェーデン タンザニア チュニジア^(*1) トルコ^(*1)</p>
<p><u>○オブザーバ機関</u></p> <p>国際原子力機関（I A E A） 第 4 世代原子力システムに関わる国際フォーラム（G I F）</p>	

(注) : 会合当日に配布された参加国リストに基づき作成

(*1) : 執行委員会会合のみ出席、(*2) : 運営グループ会合のみ出席、表記なし : 両会合に出席

中山経済産業大臣政務官 演説文

紳士、淑女の皆様、

日本でエネルギー政策を担当する経済産業大臣政務官の中山義活です。日本政府を代表いたしまして、本会議に御招待をいただいたことに感謝いたします。本会合は、GNEP（ジーネップ）からIFNEC（イフネック）への改組後、初めて開催される執行委員会であり、記念すべき本会合に出席できることを大変嬉しく思います。また、このように大変重要な会議をホストしていただいたヨルダン政府に厚く御礼申し上げます。

IFNECは、原子力安全、核セキュリティ及び核不拡散を確保しつつ、原子力エネルギーの平和的利用を促進するための互恵的なアプローチを目指し、参加国間の協力のための場を提供するという重要な役割を果たしています。我が国としても、こうしたIFNECの趣旨に鑑み、先月、燃料サービスワーキンググループの会合を東京においてホストさせていただきました。このワーキンググループにおいては、フロントエンドからバックエンドまでを含めた包括的な核燃料管理に関する議論が行われました。我が国としては、新規導入国など、原子力の平和的利用を図る世界各国に対して、安定的な燃料供給が確保されるよう、商業ベースでの世界的なサービスが充実されることを期待しています。

原子力発電は、エネルギー安定供給と地球温暖化問題を同時に解決するために必要不可欠なエネルギー源です。我が国では、早くから原子力利用の必要性・重要性について着目し、商業用の原子力発電に関しては、40年以上の運転実績を積み重ねてきたほか、核燃料サイクルの実現に向けて着実に取り組んでまいりました。さらに、本年6月には、原子力発電所の新增設を2020年までに9基、2030年までに少なくとも14基以上行うことや、高速増殖炉開発を含む核燃料サイクルを早期に確立することなど、原子力発電の更なる推進のための目標と具体的な方策を盛り込んだ「エネルギー基本計画」の改訂を閣議決定しました。

現在、原子力発電の利用を再評価する動きが世界的に広がっており、多くの国が原子力発電の導入に関心を示しています。こうした状況の中、安全を第一として国民の理解と信頼を得ながら原子力発電を推進してきた我が国の経験を世界各国と共有することこそ、原子力先進国である我が国の責務であると考えています。

原子力発電の導入にあたっては、人材育成のみならず、法的、組織的、経済的、社会的基盤の整備が必要となります。我が国原子力産業は、その品質の高さ、予算や工期を守る高いプラント建設能力などで世界に冠たるものとなっていると自負しております。新潟中越沖地震後に I A E A の調査団が柏崎刈羽発電所を訪問した際も、「大地震にもかかわらず、予想より非常に良い状態であり、目に見える損害はなかった」と高い評価を受けており、我が国の原子力発電所の技術水準の高さが裏付けられたものと認識しています。我が国は、耐震分野に限らず、様々な分野において原子力発電導入の際に必要なとされる基盤の整備など、我が国の経験・知見を生かした協力を行ってまいります。

我が国は、人類史上唯一の被爆国として、原子力安全、核セキュリティ及び核不拡散に徹底して取り組みながら、原子力の平和利用を進めてまいりました。この精神は、I F N E C というフォーラムにおいて各国が共有する価値観とも合致するものと感じております。

この会議が、すべての出席者の方々にとって有益なものとなり、結果として健全で責任ある原子力平和利用の世界的拡大に寄与することを強く期待しております。



The International Framework for Nuclear Energy Cooperation
Joint Statement
1st Executive Committee Meeting
King Hussein Bin Talal Convention Center, Jordan
November 4, 2010

The Executive Committee of the newly transformed Global Nuclear Energy Partnership (GNEP), now renamed as International Framework for Nuclear Energy Cooperation (“IFNEC”), held its first meeting at the King Hussein Bin Talal Convention Center in the Dead Sea Area in Jordan on November 4, 2010.¹ Ministers and senior representatives from 44 countries addressed key issues facing the expanded use of peaceful nuclear energy through a review of the progress of the IFNEC Steering Group and two expert-based Working Groups since the GNEP Executive Committee meeting in Beijing in October 2009. The Executive Committee also agreed on specific areas on which to focus during the next year.

The Executive Committee welcomed two countries, Kuwait and Germany, to IFNEC as full Participants, expanding its composition to 27 Participant countries, 32 Observer countries and three Observer inter-governmental organizations.

The Executive Committee received a report from the Chair of the IFNEC Steering Group on the transformative changes adopted at the June 2010 Steering Group meeting in Accra, Ghana in order to provide a broader scope and engender wider international participation. This included adoption of the new name and a new Statement of Mission:

The International Framework for Nuclear Energy Cooperation provides a forum for cooperation among participating states to explore mutually beneficial approaches to ensure the use of nuclear energy for peaceful purposes proceeds in a manner that is efficient and meets the highest standards of safety, security, and non-proliferation. Participating states would not give up any rights and voluntarily engage to share the effort and gain the benefits of economical, peaceful nuclear energy.

In endorsing the adoption of the new name and the Statement of Mission, the Executive Committee emphasizes the important role of nuclear energy in meeting the world’s growing energy demand as well as its ability to provide sustainable energy security while reconfirming that ensuring safeguards, safety and security is a fundamental prerequisite for the peaceful use of nuclear energy. The Chair also presented a Steering Group Action Plan that the Executive Committee approved.

¹ Three previous Ministerial-level meetings were held between 2007 and 2009 as the Global Nuclear Energy Partnership (GNEP).

The Executive Committee received a status report from France and Japan as the new co-Chairs of the Reliable Nuclear Fuel Services Working Group (RNFSWG). The RNFSWG reported on its February 2010 meeting, at which a workshop on the role of nuclear industry in assuring nuclear fuel cycle services was held with the participation of representatives from governments, nongovernmental organizations and industry. The Executive Committee was also briefed on the RNFSWG's October 2010 meeting, during which a session on cradle-to-grave (CTG) nuclear fuel management was held in response to the Executive Committee's instruction in its October 2009 Joint Statement. Finally, the Working Group reported on the discussion of the important next steps needed to address implementation issues to achieve a workable comprehensive fuel services approach. The Executive Committee recognized the progress of the RNFSWG and reaffirmed the importance of comprehensive and reliable nuclear fuel services to IFNEC countries for peaceful uses of nuclear energy.

The Executive Committee also received a report from the United Kingdom and United States, the co-Chairs of the Infrastructure Development Working Group (IDWG). The IDWG met in December 2009 and May 2010, during which workshops were held on nuclear energy financing, regulatory agency engagement and safety cooperation, and infrastructure needs for international nuclear fuel service frameworks. In the past year, the IDWG has been building its human resources exchange programs, further refining its human resources modeling tool, examining specific areas of interest in radioactive waste management, expanding its review of the potential use of small modular reactors, enhancing its on-line Resource Library and engaging with external entities that have expertise in areas of interest to the IDWG members. The IDWG reported that it will hold another Resources and Gaps Workshop on human resource development at its next meeting in December 2010. In addition, it will continue work in the areas of radioactive waste management, small modular reactors, financing for nuclear power, infrastructure needs for international nuclear fuel service frameworks and regulator engagement. The Executive Committee recognized the progress of the IDWG and directed it to continue sharing lessons learned and promoting best practices to support the IFNEC countries in developing human resources, financing mechanisms and other infrastructure necessary for the safe and secure deployment and use of nuclear energy for peaceful purposes.

The Executive Committee also reviewed and approved the two Working Groups' proposal to hold a joint meeting in the first half of 2011 that would examine further and discuss the issue of comprehensive nuclear fuel services and approaches relevant to international cooperation, including CTG fuel management from both infrastructure and nuclear fuel service perspectives.

During its discussions the Executive Committee affirmed that:

- (1) IFNEC actively supports the further development of multilateral/multinational commercially-based fuel cycle mechanisms, especially for the support of international nuclear fuel markets to ensure reliability of fuel supply (stability, security and continuity) and services for responsible used fuel management with the use of the appropriate fuel cycle technologies especially for the support of international nuclear fuel markets. These supplies and services should be provided without prejudice to the right of participating states to develop, research, produce and use nuclear energy for peaceful purposes in accordance with their obligations under the Treaty of the Non-Proliferation of Nuclear Weapons (NPT).

- (2) In particular, IFNEC recognizes that assurances of fuel supply and a comprehensive and responsible used nuclear fuel management scheme, including CTG, can be an important element of civil nuclear energy cooperation that could facilitate the expanded access to peaceful nuclear power in a manner consistent with the NPT in order to achieve the envisaged consistent development of peaceful nuclear energy around the world. IFNEC recognizes also the importance of promoting and supporting active cooperation to help IFNEC countries to plan and implement waste and spent fuel management solutions including regional approaches as appropriate.
- (3) IFNEC actively supports the development of infrastructure in countries employing the civilian use of nuclear power, in particular those newly introducing or expanding such use, through the sharing of information, knowledge, and lessons learned from past experience based on their concrete needs. This includes identification of requirements, provisions for education and training, development and maintenance of legal and regulatory frameworks, and establishment and continuance of effective national institutions for safe and secure operation of nuclear power plants over their entire life cycles, in accordance with the obligations of the relevant international conventions.
- (4) IFNEC recognizes that nuclear energy is competitive but has very specific financial features which entail uncertainty. To overcome this uncertainty, investors require a stable and transparent legal and regulatory environment, financing solutions to distribute risk, and consideration of measures for strengthening international efforts to assure competition on a fair trade basis, while ensuring nuclear non-proliferation, safety and security. In this context, IFNEC recognizes that multilateral development banks could have a role in addressing these issues for nuclear power-related projects.
- (5) IFNEC also recognizes the important role of nuclear energy in addressing climate change, since nuclear power is capable of providing large-scale base-load energy with negligible carbon emissions and could have specific benefits for both developing and developed countries through developing low-carbon emission projects.
- (6) The IFNEC Working Groups intend to widely disseminate the outcomes of their activities by distributing IDWG and RNFSWG position papers, meeting highlights, workshop summaries, and any appropriate syntheses on topics within their scope of work while positively cooperating with international organizations and frameworks such as the IAEA and Generation IV International Forum. This will strengthen Participant countries' ability to make their own decisions regarding the peaceful uses of nuclear energy in the future while preserving their rights to have choices in this matter and enhance the benefit of IFNEC to the international community. The Executive Committee acknowledges the value of the IFNEC Resource Library as a means to allow for sharing of information between participant and observer countries and supports the limited sharing of Resource Library information with External Entities.

The Executive Committee has tasked the Steering Group to act accordingly and to appropriately delegate responsibility in furtherance of these affirmations to the two IFNEC Working Groups.

Appendix

International Framework for Nuclear Energy Cooperation Participants and Observers As of 4 November 2010

Participants

1. Armenia
2. Australia
3. Bulgaria
4. Canada
5. China
6. Estonia
7. France
8. Germany
9. Ghana
10. Hungary
11. Italy
12. Japan
13. Jordan
14. Kazakhstan
15. Republic of Korea
16. Kuwait
17. Lithuania
18. Morocco
19. Oman
20. Poland
21. Romania
22. Russian Federation
23. Senegal
24. Slovenia
25. Ukraine
26. United Kingdom
27. United States

Observer Organizations

1. International Atomic Energy Agency
2. Generation IV International Forum
3. Euratom

Observer Countries

1. Algeria
2. Bahrain
3. Bangladesh
4. Belgium
5. Brazil
6. Chile
7. Czech Republic
8. Egypt
9. Finland
10. Georgia
11. Greece
12. Indonesia
13. Kenya
14. Latvia
15. Malaysia
16. Mexico
17. Mongolia
18. Netherlands
19. Nigeria
20. Singapore
21. Slovakia
22. South Africa
23. Spain
24. Sweden
25. Switzerland
26. Tanzania
27. Tunisia
28. Turkey
29. Uganda
30. United Arab Emirates
31. Vietnam

国際原子力エネルギー協力フレームワーク(IFNEC)
共同声明(仮訳)
第 1 回執行委員会
キング・ハッセン・ビン・タルル・コンベンション・センター、ヨルダン
2010 年 11 月 4 日

国際原子力エネルギーパートナーシップ(GNEP)を新たに改組し、改名された国際原子力エネルギー協力フレームワーク(IFNEC)の執行委員会は、2010 年 11 月 4 日にヨルダン死海エリアのキング・ハッセン・ビン・タルル・コンベンション・センターにて初の執行委員会を開催した。44ヶ国の大臣及び上級代表者は、2009 年 10 月に北京で開催された GNEP 執行委員会以降の、IFNEC運営グループと専門家による2つのWGの進捗状況のレビューを通じて、原子力エネルギーの平和利用の拡大が直面している主要な課題を確認した。また、執行委員会は、これからの1年で焦点を当てるべき特定の分野に合意した。

執行委員会は、クウェートとドイツの2カ国がIFNEC参加国(正式メンバー国)になることを歓迎した。IFNECは、27の参加国、32のオブザーバー国、3つのオブザーバー政府間機関で構成されることとなった。

執行委員会はIFNEC運営グループ議長より 2010 年 6 月ガーナのアクラにて開催された運営グループ会合において、より広い活動範囲を提供し、より広い国際的な参加が得られるための変更点に関する報告を受けた。これは、新しい名称と新しいミッションに関する声明の採択を含む。

IFNECは、効率的かつ原子力安全、核セキュリティ及び核不拡散が最高水準に適う方法で、原子力エネルギーの平和的利用の促進を確保するための互恵的なアプローチを探求するために、参加国間の協力のためのフォーラムを提供する。参加国はいかなる権利も放棄することなく、自発的に努力を共有し、経済的で平和的な原子力エネルギーの利益を享受する。

新名称とミッションに関する声明を採択する際に、執行委員会は、保障措置、原子力安全及び核セキュリティの確保は原子力エネルギーの平和利用のために大前提であることを再確認しつつ、世界のエネルギー需要の増大と持続的なエネルギー安全保障の実現のための原子力エネルギーの果たす役割の重要性を強調する。また、議長は執行委員会により承認された運営グループ行動計画を提示した。

執行委員会は新共同議長であるフランスと日本より、核燃料サービスWG(RNFSWG)現状報告を受けた。RNFSWGは、2010 年 2 月会合にて、核燃料サイクルサービス保証における原子力産業界の役割をテーマとしたワークショップを開催し、政府、非政府組織

及び産業界の代表者が参加したことを報告した。また、執行委員会は、2009年10月の執行委員会の共同声明を受けて、2010年10月のRNFSWG会合にて、揺りかごから墓場までの核燃料管理をテーマとしたセッションが実施されたとの報告を受けた。最後に、WGは、実行可能な包括的核燃料サービスアプローチを達成するための実施課題の確認のために、重要な今後のステップに関する議論を報告した。執行委員会は核燃料サービスWGの進捗状況を認識し、原子力の平和利用のためのIFNEC国の包括的で信頼性のある核燃料サービスの重要を再確認した。

また、執行委員会は、基盤整備WG(IDWG)の共同議長である英国と米国より、報告を受けた。IDWGは、2009年12月及び2010年5月に開催され、原子力エネルギーに関するファイナンス、規制局の関与及び原子力安全に関する協力、及び国際的な核燃料サービスの枠組みのためのインフラ需要に関するワークショップを開催した。これまで、IDWGは、人材交流プログラムの構築、さらなる人材モデル化ツールの改良、放射性廃棄物管理の特定分野の関心事項の検証、小型モジュール炉利用の潜在性の評価の拡大、オンライン・リソース・ライブラリの強化、IDWG参加者の関心分野の専門家を有する外部機関との連携に取り組んできている。IDWGは、本年12月の次回会合では、人材育成に関するリソースとギャップに関するワークショップを開催することを報告した。さらに、IDWGは、放射性廃棄物管理、小型モジュール炉、原子力エネルギーに関するファイナンス、国際的な核燃料サービス枠組みのための基盤ニーズ、及び規制者の関与に関する分野の活動を継続する予定であることを報告した。執行委員会は、IDWG活動の進捗状況を認識し、IDWGが経験と知見を共有し、IFNEC参加国を支援するための人材育成、金融メカニズム、安全で確実な発展や平和目的のための原子力エネルギーの利用のための必要な他の基盤の整備、についてを継続的に経験やベストプラクティスの共有を行うことを指示。

執行委員会は2011年前半にWGを合同開催するという両WGからの提案について吟味し、承認した。会合では、揺りかごから墓場までの核燃料管理を含む国際協力に関連のある包括的な核燃料サービスやアプローチに関する取り組みについて、さらなる検証と議論を行う。

執行委員会において、議論で以下が確認された。

(1) IFNECは、とりわけ信頼性の高い核燃料供給(安定性、確実性、継続性)のため、及び多国間/多国籍による商業ベースでの核燃料サイクルメカニズムのさらなる発展、また国際的な核燃料市場のサポートのため、適切な核燃料サイクル技術を用いた責任ある使用済み燃料管理のためのサービス、を積極的に支持する。これらの供給とサービスは、NPTを遵守しつつ、原子力エネルギーの平和目的のための原子力エネルギーの開発、研究、生産及び利用しようとする参加国の権利を侵すことなく提供されるべきである。

(2) とりわけ、IFNECは、「ゆりかごから墓場まで」を含む燃料供給保証、包括的で責任ある使用済み核燃料管理のスキームが、世界における平和的原子力エネルギー

ギーの予想される一貫した発展の達成のためにNPTと矛盾しない方法で、平和的な原子力への拡大されたアクセスを促進させる民政原子力エネルギー協力の重要な要素たりうることを認識する。また、IFNECは、各国が、適切に地域間のアプローチを含む廃棄物及び使用済燃料管理の解決のための計画と実施を行う国を助けるための積極的な協力の促進と支援の重要性を認識する。

(3) IFNECは、とりわけ新たに原子力発電を導入もしくは拡大しようとする国において、それぞれの具体的なニーズに基づき、情報、知識、過去の経験から学んだ教訓の共有を通して、原子力の民生利用を採用する国における基盤整備を積極的に支援する。これは、適切な国際条約を遵守しながら、必要なものの特定、教育や訓練の提供、法令や規制の枠組みの開発と整備、原子力発電所がライフサイクル全般に渡り、安全で確実な運転を行うための効果的な国の制度の設立・維持を含む。

(4) IFNECは、原子力エネルギーは競争性があるが、不確実性の伴う、非常に財政的特徴を持つことを認識する。この不確実性を克服するため、投資家は、核不拡散、原子力安全、核セキュリティを遵守しながら、安定的で透明性のある法規制環境、リスク分散のための資金的な解決策、及び公正な取引に基づく競争を確保するための国際的な努力を強化する方法を検討することを求める。この観点から、IFNECは、多国間開発銀行が、原子力に関連する事業においてこれらの課題に対処する役割を担うことを認識する。

(5) また、IFNECは、原子力発電が炭素をほとんど排出しない大規模なベースロードを提供できるため、気候変動問題の観点からの原子力エネルギーの重要な役割を認識する。低炭素排出事業の開発を通じて、途上国と先進国相互に特定の利益が得られうる。

(6) IFNECのWGは、IAEAやGIF等の国際機関や枠組みと積極的に協力しつつ、その活動範囲内で、IDWGやRNFSWGのポジションペーパー、会合概要、ワークショップの要約やトピックスを適切にまとめたものを配布することにより、活動の成果を広く普及する。これは、参加国の関心事項における選択権を留保しつつ、国際的社会へのIFNECの特典を高めながら、参加国が将来、原子力エネルギーの平和的利用に関する決定をする際の参加国の能力の強化となるだろう。執行委員会は、参加国とオブザーバー国間で情報共有のための手段として、IFNECリソース・ライブラリーの価値を認識し、その情報を外部機関と共有することを支持する。

執行委員会は、運営グループが適宜活動し、これらの確認事項を促進していくために、2つのIFNECのWGに適切に責任を委譲するように指示した。

<付録> I F N E C メンバーリスト (2010年11月4日時点)

<p><u>○参加国（正式メンバ国）（27カ国）</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アルメニア 2. オーストラリア 3. ブルガリア 4. カナダ 5. 中国 6. エストニア 7. フランス 8. ドイツ 9. ガーナ 10. ハンガリー 11. イタリア 12. 日本 13. ヨルダン 14. カザフスタン 15. 韓国 16. クウェート 17. リトアニア 18. モロッコ 19. オマーン 20. ポーランド 21. ルーマニア 22. ロシア 23. セネガル 24. スロベニア 25. ウクライナ 26. 英国 27. 米国 	<p><u>○オブザーバー国（31カ国）</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アルジェリア 2. アルゼンチン 3. バーレーン 4. バングラディシュ 5. ベルギー 6. ブラジル 7. チェコ 8. エジプト 9. フィンランド 10. グルジア 11. ギリシア 12. インドネシア 13. ケニヤ 14. ラトビア 15. マレーシア 16. メキシコ 17. モンゴル 18. オランダ 19. ナイジェリア 20. シンガポール 21. スロバキア 22. 南アフリカ 23. スペイン 24. スウェーデン 25. スイス 26. タンザニア 27. チュニジア 28. トルコ 29. ウガンダ 30. アラブ首長国連邦 31. ベトナム
<p><u>○オブザーバー機関（3機関）</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際原子力機関（IAEA） 2. 第4世代原子力システムに関わる国際フォーラム（GIF） 3. ヨーロッパ原子力共同体（EURATOM） 	